

震災後の「スーパー売上高」(日本)

1. 「スーパー売上高」を把握できる指標は？

日本チェーンストア協会が毎月発表する『チェーンストア販売概況』で把握できます。この調査では、商品を「食料品」、「衣料品」、「住居関連品」、「サービス」、「その他」などに分類。それぞれの売上規模や動きなどを把握できます。「百貨店」や「コンビニ」と並んで、小売業界の動きを見る上で注目される指標です。

2. 最近の動向

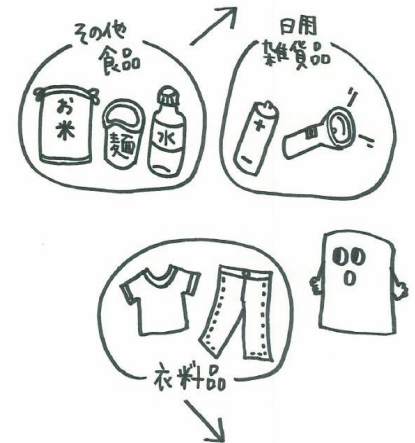
今週発表された3月の「全国スーパー売上高」は、比較可能な既存店ベースで、前年同月比0.3%増加の1兆105億円でした。

震災の影響や計画停電で営業時間を短縮した店舗が多いなかで、売上高が増加した背景には、震災後の買いだめの動きがあります。

商品別に売り上げが伸びたものを見てみると、「お米」や「カップラーメン」、「飲料水」といった『その他食品』に分類されるものが前年同月比6.2%の増加。「乾電池」や「懐中電灯」、「ガスボンベ」といった『日用雑貨品』に分類されるものが同5.1%の増加でした。

大きく伸びたのは、いずれも、震災の影響を受けた商品です。

その一方で、『衣料品』は同16.0%減少と低調でした。この減少幅は、2001年10月(同17.7%減少)以来の大幅なマイナスです。震災による買い控えに加え、3月の冷え込みが春物衣料の売り上げに影響しました。



3. 今後の展開

震災後の「スーパー」の売り上げを商品別に見てみると、「買いだめ」と「買い控え」が同時に起きていることが分かります。3月は買いだめされた商品が売上高の増加につながりましたが、ある程度の時間が過ぎると、それは逆に売上高の減少要因になります。先月までの好調な売り上げは、ここから先において、売上高の減少要因になる可能性があることには注意が必要です。また、3月の売上高と同時に発表された「2010年度の全国スーパー売上高」は、12兆3,662億円でした。既存店ベースで、前年度比1.4%の減少です。14年連続で前年を下回りました。昨年度は、主力の食料品で野菜価格が上昇したにもかかわらず、売上高は前年度比減少でした。消費者の低価格志向や節約志向が深く浸透している実態が分かります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年04月26日【デイリー No.891】日本円の最近の動向 ～4月上旬の円安が一服、対ドルは一進一退～

2011年04月25日【キーワード No.561】震災後の「コンビニ売上高」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社